

令和3年12月23日

# 教育委員会第12回定例会記録

石巻市教育委員会

## 教育委員会第12回定例会記録

◇開会年月日 令和3年12月23日（木曜日）

午後 3時30分開会

午後 4時19分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 5名

教 育 長	宍 戸 健 悦 君	委 員 (教育長職務代理者)	阿 部 邦 英 君
委 員	今 井 多 貴 子 君	委 員	梶 谷 美 智 子 君
委 員	杉 山 昌 行 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	佐 藤 由 美 君	事 務 局 次 長	石 井 透 公 君
参 事 兼 学 校 安 全 推 進 課 長	高 城 英 樹 君	教 育 総 務 課 長	今 野 良 司 君
学 校 教 育 課 長	山 内 芳 明 君	学 校 管 理 課 長	大 山 健 一 君
生 涯 学 習 課 長	千 葉 正 喜 君	体 育 振 興 課 長	阿 部 洋 君
石 巻 中 央 公 民 館 長	阿 部 政 勝 君	図 書 館 長	山 口 ち え み 君

◇書 記

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	阿 部 潤 君	教 育 総 務 課 主 幹	庄 子 奈 穂 君
教 育 総 務 課 主 幹	大 内 重 義 君		

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・スポーツに関する事務の職務権限移管に伴う飯野体育研修センターの条例化について

報告事項

報告第13号 専決処分の報告について

専決第17号 令和3年度石巻市一般会計補正予算（第9号）

（教育委員会の事務に係る部分）

審議事項

第48号議案 第2期石巻市教育振興基本計画（案）について

第49号議案 石巻市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に伴う教育委員会の意見について ※追加議案

その他

午後 3時30分開会

○教育長（宍戸健悦君） それでは、ただいまから、令和3年第12回定例会を開会いたします。  
本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

---

#### 会議録署名委員の指名

○教育長（宍戸健悦君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、杉山委員にお願いいたします。  
よろしくお願いいたします。

---

#### 教育長報告

○教育長（宍戸健悦君） それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が2件、報告事項が1件、審議事項が1件、その他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

初めに、私から報告をいたします。

新型コロナウイルス感染症対策関係についてであります。世界的に流行している新型コロナウイルスオミクロン株の国内での感染拡大が懸念される状況ではありますが、本市では感染者ゼロの状態が続いているところであります。

文部科学省から11月22日付けで学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～バージョン7が通知され、抗原簡易検査キットの活用について、ワクチン接種の有無によって学校教育活動における差を生まないようにすること、差別やいじめが起きることがないようにすることなどが改めて示されたところでございます。

各学校には、引き続き、感染予防対策を徹底していくよう指導してまいります。

次に、今月の学校・幼稚園の状況でございます。

2学期のまとめを行い、本日23日に終業式を行いました。桜坂高校は明日ということでございます。1月7日までの冬季休業、実質1月10日までの休みということになります。

次に、市議会第4回定例会は12月2日から開催され、17日に閉会いたしました。内容は条例の一部改正や令和3年度一般会計等の補正予算などでありました。私からは環境教育委員会での質疑内容並びに一般質問の内容について報告をいたします。

初めに、環境教育委員会において、審議の前に、私から東浜小学校及び荻浜中学校の閉校について報告をいたしました。

その後、付託されました議案審査に入り、一般会計補正予算債務負担行為補正中、幼稚園保健費の内容について質疑があり、新型コロナウイルス感染防止対策のため、アルコール消毒液やマスク等の消耗品を購入する内容である旨、答弁いたしました。また、今回予算計上されていない小・中学校及び高等学校における保健費関係予算の状況について質疑があり、現時点で予算は足りている旨、答弁をいたしました。

次に、文化財保護費では、埋蔵文化財発掘調査事業費の概要及び今後のスケジュールについて質疑があり、発掘調査の概要については、須江瓦山地区におけるバイオマス発電所建設に伴い、対象地が埋蔵文化財包蔵地である須江瓦山A窯跡の範囲内であることから、事業実施者の委託を受け、埋蔵文化財の記録保存を目的とした確認調査を行うものであるが、事業者側の準備が整わず、今年度実施できないことから減額するものである。相手方による各種手続が順調に行われるという前提において、現在想定される最も早いスケジュールとしては、3月末までに相手方と協議を進め、5月の初めまでに確認調査の業務委託契約を締結し、5月中旬から6か月程度の確認調査を実施する。その結果を踏まえ、全面の発掘調査を行うか判断していく旨、答弁をいたしました。また、埋蔵文化財の調査に伴い、バイオマス発電所の建設計画への影響について質疑があり、現在、宮城県の影響評価が行われており、今後、準備書に対する知事意見や評価書の作成があると思われるが、その時期及び進捗状況はまだ把握していない旨、答弁をいたしました。

以上が補正予算での質疑内容でした。

その後、全ての原案を可決いたしました。さらに、17日の本会議で、条例、補正予算等も可決されました。

次に、13日から行われました一般質問は、23名から通告があり、教育関係は12名からあり、主な内容を申し上げます。

SDGs 17の目標からジェンダー平等を実現しよう、市内中・高校生の制服のズボン・スカートの選択制導入の現状について。環境保全と再生可能エネルギーについて、須江地区に建設予定の輸入燃料火力発電所について、埋蔵文化財の保全等、石巻市の対応について。文化を創り出す図書館の実現を、本市児童・生徒の学力の状況と子供の読書習慣を付けるための学校での取組について。学校給食について、河南学校給食センターでのトラブルへの今後の対応とオーガニック給食について。魅力的で持続可能な復興マラソンについて。渡波祝田地区の文化財

について、金華山道道標常夜燈、久米幸太郎仇討ちの碑及び胴がら塚について。学校給食に故郷の味、地元食材を取り入れては。（仮称）稲井こども園について。デジタル化社会の教育について。児童・生徒の健全育成について、学力、体力、運動能力の現状認識と対応について。人口減少・少子高齢化のまちづくりの対策について、学校教育について。石巻市小・中学校の学力向上対策について。毛利コレクションについて。香害について。

以上が一般質問の主な内容でございます。

これで私からの報告を終わります。御質問等ございましたら、お願いいたします。

（「ありません」との声あり）

---

### スポーツに関する事務の職務権限移管に伴う飯野体育研修センターの条例化について

○教育長（宍戸健悦君） なければ次に、スポーツに関する事務の職務権限移管に伴う飯野体育研修センターの条例化についての報告を体育振興課長からお願いします。

体育振興課長。

○体育振興課長（阿部 洋君） それでは、スポーツに関する事務の職務権限移管に伴う飯野体育研修センターの条例化について御説明いたします。

表紙番号2、一般事務報告資料の1ページを御覧願います。

初めに、②の背景と目的であります。飯野体育研修センターは、合併前の旧河北地区教育委員会から規則により定めており、現在も教育委員会規則により、地域住民のスポーツ活動に寄与されているところですが、令和4年4月1日よりスポーツに関する事務の職務権限を市長部局へ移管するに当たり、公の施設は、地方自治法上、条例で定める必要があることから、教育委員会規則を廃止し、条例制定をするものであります。

③の根拠法令及び④の提案に至るまでの経過につきましては、御覧のとおりでございます。

⑤の主な内容につきましては、飯野体育研修センターが設置されている石巻市河北体育研修センター利用管理規則を廃止し、石巻市営運動場条例の一部改正を行い、飯野体育研修センターを加えるものです。

⑥の実施した場合の影響・効果でございますが、条例化に伴い、スポーツ施設の管理の統一性を図ることができるものと考えております。

⑧の今後の予定でございますが、令和4年2月に開会されます市議会第1回定例会に石巻市営運動場条例の一部改正についてを提案し、3月に組織見直しに伴う関係例規の改正をすることとしております。

以上で報告を終わります。

○教育長（宍戸健悦君） ただいまの報告に対して、御質問はございませんか。

（「ありません」との声あり）

---

報告第13号 専決処分の報告について

専決第17号 令和3年度石巻市一般会計補正予算（第9号）

（教育委員会の事務に係る部分）

○教育長（宍戸健悦君） では、なければ次に、報告事項に入ります。

報告第13号 専決処分の報告についての専決第17号 令和3年度石巻市一般会計補正予算（第9号）（教育委員会の事務に係る部分）についての報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（今野良司君） それでは、報告第13号 専決処分の報告について、専決第17号 令和3年度石巻市一般会計補正予算（第9号）（教育委員会の事務に係る部分）について御説明申し上げます。

本報告につきましては、令和3年石巻市議会第4回定例会に追加提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなく、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、12月14日付けで異議のない旨、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

なお、本補正予算につきましては、12月17日、石巻市議会第4回定例会において可決されております。

それでは、別冊1の1ページから3ページを御覧願います。

歳入歳出予算の補正前の額から歳入歳出それぞれ4,994万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億2,535万6,000円とするものでございます。

それでは、主な内容について御説明いたします。

初めに、歳出から御説明申し上げますので、4ページを御覧願います。

今回の補正予算につきましては、原油価格の高騰に伴い、不足が見込まれる燃料費を措置したものでございます。

なお、説明の欄、事業名称の原油価格高騰対策分につきましては、当該部分の読み上げを省

略させていただきますので、御了承を賜りたいと存じます。

10款2項1目学校管理費の1、小学校管理費に2,000万円を、次に6ページ、10款3項1目学校管理費の1、中学校管理費に2,200万円を、次に8ページ、10款4項1目学校管理費の1、高等学校管理費に50万円を、次に10ページ、10款5項1目幼稚園費の1、幼稚園管理費に14万円を、次に12ページ、10款7項2目体育施設費の1、牡鹿交流センター管理運営費に260万円を、同じく3目学校給食費の1、学校給食センター運営費に470万円を計上しております。

次に、歳入について御説明申し上げます。

今回の補正予算に係る歳入予算は、全て一般財源で措置されております。

以上で報告を終わります。

○教育長（**宍戸健悦君**） ただいまの説明に対して、御質問ございませんか。

（「ありません」との声あり）

---

#### 第48号議案 第2期石巻市教育振興基本計画（案）について

○教育長（**宍戸健悦君**） なければ次に、審議事項に入ります。

第48号議案 第2期石巻市教育振興基本計画（案）についてを議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（**今野良司君**） ただいま上程されました第48号議案 第2期石巻市教育振興基本計画（案）について御説明申し上げます。

別冊2を御覧願います。

本計画を策定するに当たりまして、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第2条第1号の規定に基づき、計画案について議決を受けようとするものでございます。

本計画案につきましては、庁内会議を2回、外部委員を含めた会議を4回開催し、検討を行ってまいりました。また、石巻市総合教育会議におきまして、教育等の振興に関する施策の大綱について、次期教育振興基本計画をもって代えることで了承を得たことから、計画案について協議、意見交換を行っていただいたところでございます。

これまでの各会議においていただいた意見を反映した計画案がまとまりましたので、教育委員会定例会に上程させていただいたところでございます。

それでは、計画案の内容について御説明をさせていただきます。

なお、これまで委員の皆様には総合教育会議などにおいて説明をさせていただいております。

ので、本日は詳細な説明につきましては省略させていただきたいと存じますので、御了承願います。

計画案は第1章から第5章までで構成されております。

資料1ページを御覧願います。

第1章の計画の策定につきましては、策定の趣旨、位置づけ、対象期間、SDGsとの関係について定めております。

策定の趣旨でございますが、現在の計画が令和3年度までの計画でありますことから、近年の教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、将来を見据えた新たな教育課題に対応するため、次期計画を策定しようとするものでございます。

資料3ページを御覧願います。

第2章の石巻市の教育の現状と課題につきましては、石巻市の人口、児童・生徒数の推計と教育の現状と課題として、14の項目についてそれぞれ、これまでの取組の状況や現状における課題と今後必要な取組などについて記載しております。

資料の18ページを御覧願います。

第3章の石巻市の目指す教育につきましては、石巻市教育基本方針、計画の基本理念、計画の目標、計画の体系について記載しております。

計画の基本理念を「豊かな心を育み いのちを未来につなぐまち いしのまき」とし、この計画が目指すものとして、第2章の現状と課題を踏まえ、6つの目標を掲げております。

次に、資料の23ページを御覧願います。

第4章の施策の展開につきましては、第3章で定めた計画の目標の実現を目指し、今後行っていく施策の基本的な方向性について定めたものです。各施策目標の下、全部で22の基本施策を掲げており、今後取り組んでいく施策の基本的な考え方を示しております。

次に、資料の43ページを御覧願います。

第5章の計画の推進につきましては、庁内の関係部署と連携しながら施策の推進に努めるとともに、施策の実施に当たっては、点検・評価を行いながら進捗管理に努めていくこととしており、次に今後の予定でございますが、来年2月に市議会全員協議会において計画の策定について説明し、その後にパブリックコメントを実施した上で、計画の最終校正等を行い、3月の教育委員会定例会において御審議いただきまして、策定することとしております。

説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（宍戸健悦君） では、ただいまの説明に対して、御質問ございませんか。

梶谷委員。

○委員（梶谷美智子君） 教育長から、議会の中で学力の向上についてという御質問が出ているというお話がありましたけれども、先日の新聞に、学力向上について、3年計画で県の平均以上を目指して特別に委員会等を設けて取り組んでいくと書かれておりました。この教育振興計画は来年度から5年の計画ということで、今お話あったように、いろんなことに取り組んでいくわけですが、恐らく27ページの基本施策1の確かな学力の向上というところが関わってくると思います。その一番最初に、基礎・基本の確実な定着として、全国学力・学習状況調査の結果を分析して、指導方法を改善していきながら、学力向上を目指すというふうなことが掲げられておりますけれども、議会の中で答弁なされたその3年間の計画というふうなものについては、ここに何か反映されてくるということはないのでしょうか。

○教育長（宍戸健悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（今野良司君） 今、梶谷委員からいただいた3年間の計画という部分につきましては、今後策定いたします実施計画の方にそういった目標の方を掲げる予定としております。

以上です。

○教育長（宍戸健悦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山内芳明君） 学力向上に向けての施策というところで、学力向上推進を図るプランというのを今検討、策定しているところですが、数値目標としましては、全国学力・学習状況調査の宮城県平均以上にするという当面の数値目標を立てて、3年間ということです。

ただ、全国学力・学習状況調査の結果というのは、小学校6年生の4月と、それから中学校3年生の4月の結果ですので、その結果というのは、小学校の場合ですと小1から小5までの積み重ねの結果、そしてそれを踏まえて中3の結果となりますので、宮城県の学力向上マネジメント事業、県のその事業に今年度まで3年間、13校がその指定にあっているいろいろな成果を上げてきた部分がありますので、それを次年度からは小・中51校、その水平展開ということで、全学校でその成果を共有しながら取組を進めて、授業改善を進めて、そして学力、1年生から5年生までも、それぞれの学年ごとに積み残しのないように、その学年で身に付けるべき力を付けさせて次の学年に上げるというところを各学校に意識していただきながら進めていっての上での。ですから、3年でどれくらい達するかというところは分からないところがありますが、まずはそれを目指してというところで計画を立てております。

以上です。

○委員（梶谷美智子君） ありがとうございます。

たしか平成19年度からでしたか、この全国学力・学習状況調査が実施されるようになって。

○教育長（宍戸健悦君） そうですね。

○委員（梶谷美智子君） その最初の年に、求められている学力を調査結果からどのように見ていけばいいのかとか、授業改善の方向とか、そういったものについての何か研修会があって、それに参加したことがあるのですけれども、やはりその調査の該当学年だけではなくて、それまでのという、まさにそのとおりでと思うのですけれども、そのところの教員の共通の捉え、意識化がなされているのかなというのが課題かなと思うのですね。

平成19年度からですから、もう随分、途中実施できない年もありましたけれども、ずっと行われてきていて、学力調査は学力の一面を捉えるものとは言われますけれども、例えば算数ですと、あの問題を解けるというか、それが求められている学力だと思うのですね。一面を捉えるものとは言いながらも、それが求められていると思うのです。そういうことを指導する側がきちっと本当に捉えて、そしてその該当学年だけではなくて、例えば1年生で教えていることがどのように6年生までつながっていつているのかという、その学年その学年の、ちょっと難しい言葉になりますけれども、単元の系統をきちっと捉えて、そして指導していくという共通の意識で、それで授業改善に向けていかないと、なかなか難しいのかなと私自身自身が思っていたことなのです。

それから、学校現場でも、もちろん教育委員会の指導の下、石巻はこれまでいろいろ授業改善、そして学級づくりとかの基本になる部分も含めて研修をずっと続けてきたし、多くの先生がそれに学んでいると思うのですけれども、こういう子供の姿をつくるのだという、そういった目標を持たないと、なかなか理論とかそういうのだけでは、教師の力というのはなかなか付きにくい、もちろん自分で研修するということも含めてですけれども、と思うのですね。

やはり実際に今求められている学力を身に付けたという言い方は少し変ですけれども、学力に向けての授業をやっぱり自分の目で見るということで、こんな子供を育てればいいのだな、そのためにこういう授業をとるようになっていくと思うので、その辺の研修、先ほどのお話だと、3年間のプランでさらに学力向上に取り組んでいくということなので、そういったものの視点からもいろんな具体的な取組が出てくると思うのですけれども、そういったところをやはり考えてやっていただけたらなというふうに思います。

○教育長（宍戸健悦君） では、私の方からも、まさにこの27ページの基礎・基本の確実な定着のポツの1番目のところから、その次の具体的な施策ということで、学力向上策という具体

の部分が生徒に派生してくる。

答弁でも、当面の目標として県平均をと、それ以上を目指すということで、市長からも、具体的な数値目標を立てて、そして学力向上に取り組んでほしいという話もありましたので、そういう意味からも、当面の目標としては県平均を、それ以上に持っていくという共通の認識を持って、そして今、学力向上のプランで考えているのは、小学校1年生から中学校3年生まで、全ての学校、全ての教室での授業でそれに取り組むということで、特に国語と算数・数学についてを重点的に行いながら、2つの教科で主にやりますけれども、それが全体の教科に波及していくように、先生方の今お話しのような研修、あるいは目指す生徒像、そしてどんな学力を付けていくのかということの議論もより深めて、そして積み残しのないようにと、例えば算数であれば、2年生あたりの九九の問題、九九をしっかりと全員ができるようにみんなで徹底して、2年生でできなければ3年生でも、3年生でできなければ4年生でもというふうに、しっかりと積み残しのないようにしていく。そういう意味も込めて、全学年で全ての学校でやってみたいということで、これは家庭での認識も必要ですので、家庭にも、それから地域にも、広くこういう学力向上プランについて理解をしてもらいながら進めていければ、必ずや石巻の子供たちの目指す学力は上がっていくものというふうに見ております。

具体については、来年、予算も関わりますので、次回の議会のところで具体的の方策についてお話ししながら、予算を議決していただけるようにしていきたいと考えているところです。

よろしいでしょうか。

○委員（梶谷美智子君） ありがとうございます。

○教育長（宍戸健悦君） では、ほかにございませんか。

今井委員。

○委員（今井多貴子君） 今回の教育長のお話に通じるのですが、1年生でマスターできなかった、2年生で九九、3年生でそれをマスターする、4年生でマスターするというのをやっていくのはすごく理想的ではあるのですが、実際は、私、外部、学校で拾えなかった部分の教室をやっているものですから、取り残された子供たちをどういうふうに学校に戻してあげて、学校の先生たちにくっつけるような教育ができるのだろうかというので、外部、つまり塾ということになるのですね、やっているのですが、実際に九九が言えない5年生、九九がはっきりと理解できていない4年生、九九って何なのだろうと。すごい基礎的なことですよ。それを理解していないまま、ただ暗記、それだけやっているから何の面白みもない算数の教育がそのまま6年間行くと。

学校の先生たちに言いたいのは、学校で子供たちが興味を持てる、持たせるようにしてほしいのですけれども、実際は、外部、外にそれを頼って、保護者の方たちは塾に子供たちをやる。別に、1番取ってほしい、2番取ってほしいではなくて、理解ができていない部分を補ってほしいというのが、塾への希望がすごく増えてきている。それは1年生から中学3年生まで、当たり前のようにちょっと増えてきているのですね、実は。フォローなのですね。学校教育のフォローがこんなに増えてきているということは、学校の現場が一体どうなっているのだろうかとすごく疑問に思います。間違いなく増えてきています。

受験生のための塾ではなくて、フォローするための寺子屋的な要素でやっているのですけれども、娘と一緒に組んでやっているのだけれども、何ともはや増えてくる。学校はどここというわけではありません。ここの学校、あそこの学校というのではなくて、全体的に基礎学力が整っていないといって、お母さんたち、保護者たちが心配してやってくるのですね。そうすると、実際やってみると、これは大変、九九から分かっていない、分数が分かっていない。それで6年生、中学1年生と上がっても分かるわけない。

学校で本当はフォローしてほしいのですけれども、実際、学校は、GIGAスクールだ何だかんだといろんなものが先生たちの中に、教員を増やすということ、この間、新聞に載っていたので、少し希望を持てるかなと思って新聞記事を見ましたけれども、先生たちが追い付けない、子供たちの教育の現場が。そこもちゃんとにらんでいかないと、負担を学校だけに押し付けてしまう教育現場にはならないだろうかという、そしてそこから取りこぼれてしまった子供たちが迷って、やっぱりお母さんたちも迷って、高い塾にやったり、そんな高い塾になんかやることない、基礎学力ですから。それを教えていけば、子供たちはつかめばちゃんと伸びるはずなのですよ。そういう子供たちが増えてきていることも一応お知らせしておきたいなと思ひまして、今、手を挙げさせていただきました。

○教育長（宍戸健悦君） ありがとうございます。

何かありますか。

学校教育課長。

○学校教育課長（山内芳明君） 今おっしゃるとおり、授業中でなかなか理解し切れなかった部分、又は授業中で理解しても、それが定着するための時間が授業では取れず、そして家庭学習がどうしても必要になってくる部分があったり、そういうところが確かにあるかと思ひます。

それで、校長先生方とも私もお話しする機会があったときに、学年の年度末にそういう補足的な学習をするのではなくて、もっと短いスパンで、単元が終わった後、あるいは学期が終わ

った後のところで、時間をしっかり補充学習の時間として授業の数時間を取って、そしてそこで理解が不十分な子供たちにやはり支援する、授業中にもう一度学び直しをするという、そういうところを重視していかななくてはなという先生方の声は今上がってきている、増えてきているところですので、そこに市教委としてどういう支援ができるかというところを考えていきたいなと思っているところです。

○委員（今井多貴子君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

○教育長（宍戸健悦君） 塾を含んだ家庭学習の時間というのが、石巻の子供たちは、県、全国よりも割合が低いということがあるので、確かに学校では、この時間にはここまで進むというのはある程度もうみんな決まっているので、進まざるを得ない部分もある。でも、それをさらに定着させたり、補充したりするという部分で、家庭学習の充実というのにも必要なところで、それについても、全部が家庭や塾ということではなくて、放課後学び教室であるとか、学校でもそういうできるだけ補うような対応をできるようにということも併せて考えていかなければならないと思います。

それでは、ほかにございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） それでは、ないようでしたら、第48号議案 第2期石巻市教育振興基本計画（案）については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） 異議がありませんので、第48号議案については、原案のとおり可決いたします。

---

#### 日程追加について

○教育長（宍戸健悦君） それでは、ここで委員の皆様にお諮りいたします。

本日の議事日程に、審議事項として石巻市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に伴う教育委員会の意見についてを追加したい旨、事務局から申出がありましたので、石巻市教育委員会会議規則第11条の規定により、議事日程に追加することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） 異議がありませんので、議事日程に追加いたします。

---

第49号議案 石巻市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に伴う教育委員会の意見について

○教育長（宍戸健悦君） それでは、第49号議案 石巻市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に伴う教育委員会の意見についてを議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（今野良司君） ただいま上程されました第49号議案 石巻市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に伴う教育委員会の意見について御説明申し上げます。

表紙番号3の1ページ及び2ページを御覧願います。

本案は、令和3年12月21日付けで石巻市長から、学校における体育に関することを除くスポーツに関する事務を市長において管理し、及び執行することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会に対し意見を求められたことから、異議のない旨の回答をするため、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第2条第4号の規定により議決を求めるものであります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条では、スポーツに関することは教育委員会の職務権限とされておりますが、同法第23条では、学校における体育に関することを除くスポーツに関することについては、条例の定めるところにより、市長において管理し、及び執行することができることとされております。

令和4年4月1日から、スポーツに関することを市長において管理し、及び執行するため、令和4年石巻市議会第1回定例会に石巻市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例を提案するに当たり、意見を求められたものであります。

それでは、石巻市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例について御説明いたしますので、3ページから6ページまでを御覧願います。

初めに、本則でございますが、学校における体育に関することを除くスポーツに関することを市長が管理し、及び執行することを定めたものであります。

次に、附則でございますが、附則第1項は、施行期日を定めたもので、この条例は令和4年4月1日から施行しようとするものであります。

次に、附則第2項は、経過措置を定めたもので、令和4年3月31日までに教育委員会が行っ

た処分等で、4月1日においても効力を有するものの取扱いについては、市長が行った処分等とみなし、なお効力を有するものとするものであります。

附則第3項は、石巻市にっこりサンパーク条例の一部改正であります。

附則第4項は、石巻市牡鹿清崎運動公園条例の一部改正であります。

附則第5項は、石巻市河南体育センター条例の一部改正であります。

附則第6項は、石巻市河南室内プール条例の一部改正であります。

附則第7項は、石巻市かなんパークゴルフ場条例の一部改正であります。

附則第8項は、石巻市桃生スポーツ施設条例の一部改正であります。

附則第9項は、石巻市桃生武道館条例の一部改正であります。

附則第10項は、石巻市網地島テニスコート条例の一部改正であります。

附則第11項は、石巻市桃生植立山公園条例の一部改正であります。

附則第12項は、石巻市スポーツ推進審議会条例の一部改正であります。

附則第13項は、石巻市牡鹿交流センター条例の一部改正であります。

附則第14項は、石巻市総合体育館条例の一部改正であります。

附則第15項は、石巻市雄勝体育施設条例の一部改正であります。

これらの条例において、教育委員会が行っていた事務を令和4年4月1日からは市長が行う事務に改めるものであります。

附則第16項は、石巻市スポーツ推進審議会条例の一部改正に伴う経過措置でありまして、現在、教育委員会が委嘱しております石巻市スポーツ推進審議会委員の任期は、本年11月1日から令和5年10月31日までの2年間ですが、令和4年4月1日以降については市長が委嘱したものとみなし、委嘱期間についても令和5年10月31日までとするものであります。

7ページから25ページまでは条例新旧対照表であります。後ほど御覧いただきたいと思っております。

なお、市長の事務部局では令和4年4月1日から組織の見直しを行い、スポーツに関する事務は新たに組織される市民生活部において所掌することとなります。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（**宍戸健悦君**） それでは、ただいまの説明に対して、御質問ございませんか。よろしいでしょうか。

（「はい、よろしいです」との声あり）

○教育長（**宍戸健悦君**） それでは、ないようでしたら、第49号議案 石巻市教育に関する事

務の職務権限の特例に関する条例の制定に伴う教育委員会の意見については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(宍戸健悦君) 異議がありませんので、第49号議案については、原案のとおり可決いたします。

---

#### その他

○教育長(宍戸健悦君) 審議事項を終了し、その他に入ります。

初めに、委員方からございませんか。よろしいですか。

(「ありません」との声あり)

○教育長(宍戸健悦君) それでは、各課長方からございませんか。

(発言する者なし)

○教育長(宍戸健悦君) それでは、ないようでしたら、次回の定例会の日程について、お願いいたします。

○事務局(阿部 潤君) お手元に、令和4年教育委員会定例会開催予定表をお配りしておりますので、御覧いただきたいと思っております。

次回、令和4年1月の定例会につきましては、1月25日火曜日、午後1時30分から開催する予定です。

場所につきましては、市役所6階、議会委員会室で開催いたします。よろしくお願いたします。

○教育長(宍戸健悦君) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長(宍戸健悦君) では、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 4時19分閉会

---

教育長 宍戸 健悦  
署名委員 杉山 昌行